インディアナ州車両管理局（BMV）の公認書類リスト

<u>インディアナ州法と連邦法により、免許証と認可証に関するあらゆる手続きにはソーシャルセキュリティ番号を提示する必要があります。</u>
申請者のソーシャルセキュリティ番号が BMV の記録にない場合は、この番号が正しいという証拠書類を提示する必要があります。

<u>運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、または ID カードの取得</u>

車両管理局では、ドライバーが提出した書類の安全性を確保し、虚偽の申請や不正な申請から一般を守るよう細心の注意を払っています。インディアナ州法典 9-24-18-2 によると、虚偽の申請または不正な申請を行った者に対し、懲役刑、罰金刑、運転免許証の停止処分といった刑事罪を課しています。個人のアイデンティティーの保護は、車両管理局／委員会の高優先課題となっています。

BMV では、インディアナ州の運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、ID カードの申請の一環として一連の書類を提出するよう義務付けています。これらの書類はオリジナル版か、発行元の証明付きファックスのいずれかだけしか容認されておりません。提出された身元確認書類が不正に作成されたように見えたり、信頼性に欠けるように見える場合は、それを拒否する権限が BMV に与えられています。一次書類に手が加えられていたり期限切れのときは受理されることはありません。ここに記述されている内容に限り、、「有効」という用語は「期限切れでない」ことを意味しています。身元確認のために BMV に提出された書類は極秘扱いにされます。どの提出書類にも申請者の名前が含まれ、しかも英語で書かれているか英訳が伴っていなければなりません。また、車両管理委員会の委員長かその指名者が、この規則を満たすために別の適切な書類を受理することもあります。

移民帰化局（INS）、市民権移民局（CIS）、または米国土安全保障省（DHS）からの書類を身元確認書類として提出した場合は、**どれも**一ヵ所で認証作業が行われます。これらの書類の認証作業が終わるまでは一時的な「認可書」が発行されます。書類の認証作業は、免許証、教習／運転者教育向け許可書、または ID カードの発行ごとに行うよう義務付けられています。

<u>受理可能な身元確認書類</u>
法規（140 IAC 7-4-2）によると、BMV は以下の申請を行う一環として身元確認書類を提出するよう義務付けています。

1. **インディアナ州運転免許証、または教習／運転者教育向け許可証を初めて申請するときは、以下のいずれかの項目に明記された書類を提出する必要があります。**
   - 「一次書類グループ」から一つ、「二次書類グループ」から一つ、「居住者証明書グループ」から一つ、さらにソーシャルセキュリティ番号の有効性を証明する書類。
   - 「一次書類グループ」から二つ、「居住者証明書グループ」から一つ、さらにソーシャルセキュリティ番号の有効性を証明する書類。

2. **インディアナ州 ID カードを初めて申請するときは、以下のいずれかの項目に記述された書類が必要となります。**
   - 「一次書類グループ」から一つ、「二次書類グループ」から一つ、さらに「居住者証明書グループ」から一つ。
   - 「一次書類グループ」から二つ、「居住者証明書グループ」から一つ。

3. **インディアナ州運転免許証、または教習／運転者教育向け許可証の再発行を申請するときは、以下の書類が必要となります。**
   - 「一次書類グループ」から一つ、「二次書類グループ」から一つ、ソーシャルセキュリティ番号の BMV 記録との照合、さらに、免許証または許可証を最後に発行または更新してから申請者の住所が変わった場合は、「居住者証明書グループ」から一つ。

4. **インディアナ州運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、または ID カードの内容変更を申請するときは、以下の書類が必要となります。**
   - 変更前の運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、または ID カードと、変更内容を証明する適切な書類。
   - 申請者が変更前の運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、または ID カードを提出できないときは、免許証、許可証、または ID カードの再発行の申請時に必要となる書類を提出する必要がある。

5. **インディアナ州運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、または ID カードの更新を申請するときは以下の書類が必要となります。**
   その際、現行のインディアナ州運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、または ID カードを放棄し、さらにソーシャルセキュリティ番号を BMV の記録と照合するための書類が必要となります。
   - 申請者が現行のインディアナ州運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、または ID カードを保持していない場合には、初めて申請するときと同様の書類を提出する必要がある。

インディアナ州車両管理局（BMV）の公認書類リスト

- インディアナ州運転免許証、または教習／運転者教育向け許可証の更新申請の際は、ID カードは二次書類とみなされる。
- 申請者の提出したインディアナ州運転免許証、教習／運転者教育向け許可証、または ID カードの有効期限が１１年以上過ぎている場合には、初めて免許証、許可証、または ID カードを申請するときと同様の書類が必要となる。
.
- 免許証、許可証、または ID カードを最後に発行または更新してから申請者の情報に変更がでたときは、変更内容を証明する書類が必要となる。

一次書類

一つ提出する必要がある

一次書類グループ（受理可能な米国内発行書類）：

- 米国出生証明書（US Birth Certificate）：申請者の誕生日、誕生地、両親の名前の明記され、認証の押印または証印入りで、以下の当局のいずれかによって発行されたもの。
  - 申請者の生まれた州の郡保健局（County Department of Health）または郡保健委員会（County Board of Health）。
  - 申請者の生まれた州の州保健局（State Department of Health）または州保健委員会（State Board of Health）。
  - 後に発行された出生証明書（Delayed Birth Certificate）で認証済みのもの。
- 帰化／市民権証明書（Certificate of Naturalization/Citizenship）。
- 出生報告証明書（Certification of report of birth：DS-1350）。
- 米領事館発行の出生報告書（U.S. consular report of birth：FS-240）。
- 米サモア、グアム、プエルトリコ、バージン諸島を含む米領当局によって発行された出生証明書。
- 米軍／米商船隊発行の写真付き ID カード。
- 米国パスポート。
- 米退役軍人局のユニバーサルアクセス ID カード（写真入りのもの）。

一次書類グループ（受理可能な移民書類）：

- 写真付きの有効な外国パスポート。但し、このパスポートには、認可済み米滞在期間が明記された有効な書式 I-94 が含まれているものとする。
- 有効な外国パスポート。但しこのパスポートには、「承認後、1 年間の居住権を認める暫定的 I-551 の役割を果たす」という旨が明記された有効な査証が含まれている必要がある。
  - カナダのパスポートの場合は査証も書式 I-94 も必要としない。
  - ミクロネシア連邦、パラオ、マーシャル諸島共和国出身の申請者については、査証は不要だが書式 I-94 を提出する必要がある。
  - F-1/F-2 ステータスが明記された I-94 付きパスポートを持つ者は、有効な書式 I-20（Certificate of Eligibility）の提出が義務付けられている。但し、このような申請者の提出する書式 I-20 は二次書類とみなされる。
  - J-1/J-2 ステータスが明記された I-94 付きパスポートを持つ者は、有効な書式 DS-2019 （Certificate of Eligibility）の提出が義務付けられている。但し、このような申請者の提出する書式 DS-2019 は二次書類とみなされる。
- 外国人の米国仮入国許可書（Authorization for parole of an alien into the United States：書式 I-512）。
- 労働許可証（Employment authorization card：I-688B）。
- 労働許可証（Employment authorization card：I-766）。
- 難民ステータスを示す「セクション 207」の押印付き書式 I-94。
- 亡命者ステータスを示す「セクション 208」の押印付き書式 I-94。
- 永久居住者カード（Permanent resident card：I-551）。
- 暫定 I-551 の押印入りパスポートまたは外国人登録番号付き I-94。
- 暫定居住者カード（Temporary Resident card：I-688）。
- 旅行書類（I-131）。
- I-797 「Notice of Action」（但し、これには申請者への「Approval Notice」が含まれている必要がある）は、オリジナル版一次書類の有効期間延長に利用できることがある。

二次書類

一つ提出する必要がある

一次書類グループに含まれる書類はどれも二次書類として使用可能。

- 米国内と米領にある学校が発行した成績証明書。
- 申請時から 12 ヵ月以内に発行された学校の成績表 。
- 申請時から 3 年以内に発行された学校の写真入り ID カードもしくは写真入り年鑑。
- 外国領事館発行の写真入り ID カード。

インディアナ州車両管理局（BMV）の公認書類リスト

- 米連邦政府発行の写真入り ID カード。
- インディアナ州 ID カード。
- 他州で発行された写真入り運転免許証、ID カード、または許可証。
- 他州で発行された運転記録のオリジナル版。
- F-1/F-2 ステータス入りの有効な書式 I-94 が含まれるパスポートと有効な書式 I-20。

“二次書類：次ページに続く”

“二次書類：前ページより続く”

- J-1/J-2 ステータス入りの有効な書式 I-94 が含まれるパスポートと有効な書式 DS-2019。
- インディアナ州の郡発行の刑宣告前調査報告書（Indiana county pre-sentence investigation report）、書記の押印または証印入りのもの。
- インディアナ州の銃所持許可証（Indiana gun permit）。
- インディアナ州発行の写真、名前、誕生日入り保護観察 ID（Indiana probation identification）。
- 公式レターヘッドを用いた保護観察官、ケースワーカー、ソーシャルワーカーからの書簡。これには認証の押印か証印があり、申請者の名前に加えて、保護監察官、ケースワーカー、またはソーシャルワーカーの署名が入っている必要がある。
- 刑務所からの釈放書類（Prison release documentation）。
- 米地方裁判所の刑宣告前調査報告書（U.S. district court pre-sentence investigation report）（押印または証印入り）。
- 申請者の名前で発行され、申請者の署名入りの有効な銀行カード、マスターカード、ビザ、アメリカンエキスプレス、またはディスカバーカード。
- 申請時から 60 日以内に発行された銀行明細書。
- 申請者の名前と住所が明記された書式 W-2 （連邦または州のいずれか）または書式 1099。
- 申請者の名前と住所が明記された給与小切手の控えでコンピュータによって作成されたもの。
- 写真入りの有効な従業員 ID カード。
- インディアナ州発行の有効な営業許可証（professional license）。
- 有効な保険カード。
- Medicare カードまたは Medicaid カード。
- 米軍除隊書類または DD214 除隊書類。
- 米従軍カード（U.S. Uniformed services card）。
- 法廷の証明書付き離婚判決（押印または証印入り）。
- 結婚申請書（Application of Marriage）または結婚記録（Record of Marriage）（ともに押印または証印による証明入りのもの）。

注記： インディアナ州 ID カードを申請する未成年者は適切なソーシャルセキュリティ番号証明書類を二次書類として提出できます。

<u>インディアナ州居住者証明書</u>
一つ提出する必要がある
<u>あらゆる新規申請と住所変更に必要</u>

一次書類または二次書類のグループに含まれる書類は、中に申請者の名前と住所が明記されている限り、インディアナ州居住者証明書として利用できます。但し、この方針に関する限り、私書箱は妥当な住所として認められておりません。

- インディアナ州家族社会サービス局の発行する子供養育補助小切手の控え（申請者の名前と住所が明記されているもの）。
- 旧住所と新住所が明記された米郵政局（U.S. Postal Service）発行の住所変更確認書（書式 CNL107）。
- 発行日から 60 日以内の請求書または福利厚生明細書（Benefit statement）。
- インディアナ州の写真入り運転免許証、ID カード、または許可証。
- インディアナ州不動産鑑定報告書（Indiana surveyor report）。
- インディアナ州居住権宣誓書（Indiana residency affidavit）。
- 選挙民登録カード（Voter registration card）。
- 車両または船舶の有効なインディアナ州所有権証明書（Title）または登録書（Registration）。

インディアナ州車両管理局（BMV）の公認書類リスト

ソーシャルセキュリティ番号の証明書類

新規申請の際に必ず**一つ**提示

インディアナ州法と連邦法により、免許証と許可証に関するあらゆる手続きにはこの書類の提出が義務付けられています。

- ソーシャルセキュリティ・カード（ソーシャルセキュリティ・カードのラミネート版も受理される）。
- 「米国土安全保障省（DHS）の認可を受けたときに限り労働許可」（Valid for Work Only With DHS Authorization）という記述入りのソーシャルセキュリティ・カード。
- 「雇用不可能」（Not Valid for Employment）という記述入りのソーシャルセキュリティ・カード。
- ソーシャルセキュリティ管理局（SSA）により申請者の名前で発行された押印入り「Numident Report 」。
- 申請者のソーシャルセキュリティ番号を確認する SSA からの書簡で、申請者の名前が明記され、SSA の押印と署名のあるもの。

書式 50445 改定日 02/2006